

〈 募集要項 〉

愛媛県県立特別支援学校高等部を目指すみなさんへ

愛媛県教育委員会

平成 30 年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜の実施について

【募集人員】

平成 30 年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学定員

学 校 名	学 科 名	入 学 定 員
松 山 盲 学 校	本 科	普 通 科 8
		保 健 理 療 科 8
	専 攻 科	理 療 科 8
松 山 聾 学 校	本 科	普 通 科 8
		理 容 科 8
しげのぶ特別支援学校	本 科	普 通 科 24
みなら特別支援学校	本 科	普 通 科 50
		産 業 科 16
みなら特別支援学校松山城北分校	本 科	普 通 科 16
		産 業 科 8
今 治 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科 50
		産 業 科 16
宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)	本 科	普 通 科 8
宇和特別支援学校(知的障がい部門)	本 科	普 通 科 30
		産 業 科 16
宇和特別支援学校(肢体不自由部門)	本 科	普 通 科 8
新 居 浜 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科 32
		産 業 科 8
新居浜特別支援学校川西分校	本 科	普 通 科 8
計		330

【本科入学者選抜】

1 出願

(1) 出願資格

その障がいが学校教育法施行令第 22 条の 3 の表に定める程度の者で、次のいずれかに該当するもの

ア 平成 30 年 3 月末日までに特別支援学校の中学部、中学校若しくは義務教育学校（以下「中学部等」）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

イ 中学部等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

ウ 中学部等を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 出願期間

平成 30 年 1 月 29 日(月)～2 月 9 日(金)

(3) 出願制限

ア 2 以上の県立特別支援学校又は障がい部門への出願はできない。

イ 次の場合を除き、2 以上の学科への出願はできない。

(ア) 2 以上の学科を設置する県立特別支援学校（みなら特別支援学校及び松山城北分校を除く。）の学科を志望する場合で、当該校の他の学科を第 2 志望とするとき。

(イ) みなら特別支援学校及び松山城北分校にあっては、

○ みなら特別支援学校及び松山城北分校の産業科を第 1 志望及び第 2 志望とする場合で、みなら特別支援学校及び松山城北分校の普通科を第 3 志望及び第 4 志望とするとき。

- みなら特別支援学校又は松山城北分校の産業科を第1志望とする場合で、みなら特別支援学校及び松山城北分校の普通科を第2志望及び第3志望とするとき。
- みなら特別支援学校及び松山城北分校の普通科を第1志望及び第2志望とするとき。

(4) 出願手続

入学願書に受検票を添えて、在籍又は出身の中学部等又は中等教育学校の校長を経て、志願先の特別支援学校の校長に提出

2 学力検査

普通科以外の学科の入学志願者に対して実施

(1) 検査教科

当該特別支援学校の校長（以下「特別支援学校校長」）が、学校の実態に応じて決定

(2) 期日 平成30年3月6日(火)

(3) 検査場

志願先の特別支援学校（松山城北分校にあつては、みなら特別支援学校）

3 面接及び適性検査

(1) 面接

入学志願者全員に対して実施

(2) 適性検査

特別支援学校長が、学科の特色から判断して必要と認める学科の入学志願者に対して実施

(3) 期日 平成30年3月6日(火)

(4) 検査場

志願先の特別支援学校（松山城北分校にあつては、みなら特別支援学校）

4 入学者の選抜方法

学力検査の成績並びに面接及び適性検査の結果等を資料とし、当該学校、学科等の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して入学者を選抜

5 合格者の発表

平成30年3月20日(火)10時

検査場と同じ

【専攻科入学者選抜】

1 出願

(1) 出願資格

その障がいが学校教育法施行令第22条の3の表に定める程度の者で、次のいずれかに該当するもの

ア 平成30年3月末日までに特別支援学校の高等部、高等学校又は中等教育学校（以下「高等部等」）を卒業する見込みの者

イ 高等部等を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

(2) 出願期間

平成30年1月29日(月)～2月9日(金)

(3) 高等部本科との併願

入学志願者は、松山盲学校の高等部本科のいずれかの学科を第2志望とすることができる。

(4) 出願手続

入学願書に受検票を添えて、在籍又は出身の高等部等の校長を経て、松山盲学校長に提出

2 学力検査、面接及び適性検査

(1) 学力検査

入学志願者全員に対して実施

検査教科については、松山盲学校長が、学科の特色に応じて決定

(2) 面接

入学志願者全員に対して実施

(3) 適性検査

松山盲学校長が、学科の特色から判断して必要と認める学科の入学志願者に対して実施

(4) 期日 平成30年3月6日(火)

(5) 検査場

松山盲学校

3 入学者の選抜方法

学力検査の成績並びに面接及び適性検査の結果等を資料とし、学科の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して入学者を選抜

4 合格者の発表

平成30年3月20日(火)10時 松山盲学校

○ 高等部入学者選抜実施要項は、愛媛県教育委員会HPに掲載しています。詳細は、各県立特別支援学校にお問い合わせください。

(<http://ehime-c.esnet.ed.jp/shougaiji/>)

○ 各県立特別支援学校では、学校見学や教育相談を随時受け付けています。

入学を希望される方や、現在検討されている方は、在籍する中学校を通して（又は直接）必ず御連絡ください。